

平成 21 年度 第 2 回帯広市健康づくり支援部会議事録

日時:平成 22 年 2 月 24 日(水)

19 時 50 分～20 時 40 分

場所:帯広市役所 10 階 第 6 会議室

● 会議次第

1 開会

2 会議

- (1) 第 1 回会議議事録(案)の確認
- (2) 「けんこう帯広 21」の進捗状況について
- (3) 平成 22 年度予算(案)について
- (4) その他

3 閉会

- 出席委員 佐和部会長、若林副部会長、松崎委員、本吉委員、高橋委員(き)、
角谷委員、有岡委員、高橋委員(せ)

● 議事録

○ 事務局

お晩でございます。

定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

本日は、大変いそがしいところ、また、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それではただ今から、平成 21 年度第 2 回健康づくり支援部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は、健康づくり支援部会、委員 8 名中、8 名全員のご出席をいただいておりますこと、本日の部会は成立しております。

それでは、これより議事の進行につきましては、佐和部会長にお願いいたします。

○ 部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回会議の議事録の確認についてを議題とします。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。

議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

別になければ、会議録は了承されたものといたします。

次に、「けんこう帯広 21」の進捗状況について議題といたします。
事務局ご説明願います。

○ 事務局

「けんこう帯広 21」点検表についてご説明いたします。資料 1 をご覧下さい。

左の欄に基本理念、次に基本的方向、推進状況を記載しています。

基本的方向では、けんこう帯広 21 策定時の現状値と目標値を示し、中間実績値は平成 19 年度のアンケート調査結果を示しています。

けんこう帯広 21 につきましては、母子保健事業についても掲載しておりますが、健康づくり支援部会におきましては、主に成人保健事業の 20 年度新たに取り組んだ事業、変更した事業などについてご説明させていただきます。

まず、1. 栄養、食生活 2. 身体活動、運動ですが、平成 20 年度より特定健康診査・特定保健指導が開始され、それまで、帯広市民全ての方を対象として実施していた健診事後の教室や健康づくり講座を、国保加入者で特定検診を受診し、特定保健指導の積極的支援に該当する方にご参加いただくメニューと、一般市民どなたでも参加いただけるメニューを設け事業を行っています。

従来から行っていた栄養指導を中心とした「糖尿病教室」は、平成 20 年度よりメタボリックシンドローム予防に対して市民の関心もたかまっていたため、「メタボ予防教室」に変更しています。

また、平成 20 年度より食生活改善推進員と健康づくり推進員のご協力を頂きながら、「健診・栄養・運動教室」を実施しております。この教室は、コミセンで特定検診やがん検診を受診したその日に調理実習、運動実技といった生活習慣病予防に関する学習方が行える教室になっています。

運動に関しましては、20 年度北海道健康づくり財団へ緑ヶ丘公園内のウォーキングコースを「すこやかロード」として申請し、認定されています。

今年度は、健康づくり推進員のご協力を得ながら市内 6 ヶ所のウォーキングコースのマップ作成を行い、10 月には認定された緑ヶ丘のウォーキングロードにおいて「すこやかロードウォーキングイベント」を開催し、参加者へのマップ配布を皮切りに、市内コミセン、福祉センター等の公共施設に配布しました。

平成 22 年度も帯広の森ウォーキングロードでのウォーキングイベントを予定しております。

その際はまた食改・ヘルコンの皆様にもご協力をお願いすることになると思いますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様にはぜひこのイベントにご参加いただければと思っております。

また、各ウォーキングロードにおいて、小規模のウォーキング教室の開催も予定しています。

次に3. 歯の健康ですが、成人期の歯の健康については、6月のむし歯予防デー、9月の健康まつり、11月のいい歯の日のイベントにおいて歯科検診などを行っています。

北海道は、今年度「北海道歯科保健医療推進計画」を策定し、22年度から推進する予定としており、市町村の役割として歯科保健指導・健康教育の機会の確保に努めることを明記しています。

帯広市においても、歯科保健の取組みについて検討していきたいと思っております。

次に4～7の休養・睡眠・ストレス・うつ病についてですが、従来の健康教育や、心理相談員・精神科医師による健康相談の他に平成20年度より心理相談員によるメンタルヘルズ講座を年2回開催しています。

また、今年度の健康まつりでは、うつ病について、国立病院機構帯広病院の精神科医師の講演会を開催しています。

次に、8～9のたばこ・アルコールについては、特定保健指導にて、喫煙者、多量にアルコールを摂取している方について個別指導を行うとともに、地域の依頼に応じて伺う健康教育にて随時実施しています。

国においては、学校やホテルなど多数の人が利用する施設は原則全面禁煙とする通知を近く出す予定としています。

次に10～11の糖尿病・循環器疾患ですが、特定検診の受診率を向上させるため、実施主体の国保とともに、受診率向上のために未受診者への電話勧奨や、町内会の集まりに出向いてPR、コミュニティー誌への掲載など努力を行っておりますが、思うように受診率が伸びていない現状にあります。

未受診者への電話勧奨での状況では、職場健診ですでに受診している方も多数いたため、事業所と連携を図り、職場健診での受診者のデータを頂き受診数に加えるとともに、保健指導に誘導することはできないか検討していきたいと思っております。

最後にがん検診については、医療機関は通年、集団検診は対がん協会により、5月から受付をして実施をしています。

今年度、国において「女性特有のがん検診推進事業」が行われ、子宮がんについては20歳から40歳までの5歳刻みの年齢の方、乳がんにおいては40歳から60歳の5歳刻みの年齢の方を対象として無料クーポン券を配布し受診率の向上をめざしました。この事業次年度も継続される予定です。

また、今まで集団でしか行っていなかった大腸がん検診を、平成21年度より施設健診

も実施しております。
ご説明は以上です。

○ 部会長

だいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

○ 委員

たばこの害については、健康まつりで実施している。高校生がたばこの吸殻を道に捨てているのを見ているとにらまれてしまうので、どのように対処したら良いのかと思いますが。

○ 委員

個別で対応するのは難しいと思う。帯広市の教育委員会で対応することと思いますが、薬剤師会でも学校に出向いて生徒指導などで全般的なことは行っています。地域住民と関係機関との連携と指導が望ましいと思います。

○ 委員

喫煙者には停学などの処罰が与えられるが、医学的観点からの健康教育が必要と思います。

喫煙している学生を目撃したら、学校には連絡した方が良いでしょう。

女性の喫煙が帯広市は全国一だったと思いますが、帯広の状況を指摘する必要があるのではないのでしょうか。

○ 委員

小学校、中学校、高等学校となると、市の範疇を超えるのでしょうか。

○ 事務局

青少年課、青少年センターで定期的に市内のパトロールを行っています。

喫煙防止については、多方面からのアプローチが必要と思っています。

正しい知識の普及ということで、チラシ配布など、市で取り組んでいくことはできると思います。

○ 委員

市が高校というと、南商業高校のことしか考えていない。全体を見る必要があります。

パトロールは、決まりきった時間に決まりきった場所にしかしていない状況なので、怪

しいところのパトロールが必要だと思います。

○ 委員

本当に幅広く目を配ってやっているかという疑問。

それぞれの分野で一生懸命にはやっていると思うが、どっかこっかで、もれているという気がします。

○ 事務局

学校の直接の管理としては言えませんが、学生へのたばこを含めた非行に対するパトロールなど、全体的な動きはあります。

皆様のご意見については、関係各課と連携し、検討していきたいと思います。

○ 部会長

健診の受診率を上げるということは？

○ 事務局

国保の個人宛の通知である納付書と一緒に特定健康診査の案内を同封したりしていますが、具体的な取組みがなかなかない状況です。

新たな取組みとして「健診・栄養・運動教室」を行っていますが、一過性のものであり、受診率向上について今後さらに何か取組みを行わなければならないと考えています。

今年度の受診率は目標に達しない状況ですが、平成 24 年度に 65%を達成しないとペナルティーがあるといわれていることについては、今後どうなるかははっきりしていない状況です。

平成 19 年度まで行っていた基本健康診査の受診率 33%は最低限超えるようにしたい。委員の皆様も、ご近所等へ勧めてほしいと思います。

○ 委員

集団検診で、後できた方が先に帰ることがあり、がん検診しか受けていない方がいるようです。

健診会場で特定健診を受けられることを知らない方もいる。まだまだ PR 不足ではないでしょうか。

○ 事務局

委員のお話のような方は、特定健康診査が開始された、平成 20 年度に多くみられていました。今年度は、国保の納付書を郵送する際などに、特定健康診査は、がん検診と同時に受けられることを PR しています。

○ 部会長

他になければ、質疑を終了いたします。

次に、平成 22 年度予算(案)について議題といたします。

事務局、説明願います。

○ 事務局

平成 22 年度健康推進課関係予算案に基づき説明いたします。資料 2 をご覧下さい。

平成 22 年度歳出予算総額 645,757 千円で、平成 20 年度当初予算対比で、11,965 千円の増額となっています。

平成 22 年度予算は、4 月に市長選挙があることから、骨格予算となっていますが、健康推進課の事業に臨時的要素が少なく、大半が経常的経費で占められていることから、事業量の増加などにより増額となっています。

次に、主な増減項目ですが、資料の下段の白丸は増加項目、黒丸は減少項目を揚げています。

増加項目の一つ目は、女性特有のがん検診の子宮がん、乳がん検診は、これまでも市の事業で実施していますが、5 歳刻みの年齢を対象として、クーポン券利用による自己負担額の無料化、検診手帳の交付など、平成 21 年度国の補正予算が成立したことから、本市においてもクーポン券を利用した女性特有のがん検診を実施しました。

女性特有のがん検診事業は、平成 22 年度のおいても実施することとしています。

次に、高齢者の季節性インフルエンザ予防接種ですが、接種者が増加傾向にあることから増額しています。

次に、減少項目についてですが、高等看護学院十勝複合事務組合が運営しており、毎年度、運営経費所要額について、管内 19 市町村で負担しています。

平成 22 年度は授業料、検定料等の収入増を見込んでいることから、負担金額が減少しています。また、看護師等養成期間補助は、平成 20 年度から定数が減少しており、定員加算額の減額による減少となっています。

最後に、救急医療対策費の減額項目は、二次救急のうち、小児救急の医療体制が、オンコール体制となることから、単価が減少したことによる減額となっています。

ご説明は以上です。

○ 部会長

だいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

別になければ、事務局から何かありますか。

○ 事務局

その他として、自殺予防対策と新型インフルエンザの状況についてご報告させてい

ただきます。

初めに自殺予防対策でございますが、国は、警察庁発表の自殺者が、平成 10 年から 3 万人を超え、平成 21 年度も 32,753 人となっている状況を踏まえ、平成 21 年度補正予算において、地域自殺対策緊急強化基金を活用した自殺対策事業を行うこととしました。

本市も北海道が策定する計画の中で、平成 23 年度までの 3 年事業を行うこととして、まずは、市民へ自殺予防に対する周知を目的として、お手元にお配りしましたチラシを作成し、帯広市広報 2 月号に折込して配布していますので、委員の皆様も目にされていることと思います。

平成 22 年度以降は、自殺予防にかかる講演会の開催、市広報誌での啓発記事などを実施していく予定としています。

次に新型インフルエンザについてですが、資料 3 をご覧下さい。

帯広保健所管内での定点あたり報告数は、昨年 10 月中旬のピークから減少傾向を続けてきており、12 月末には警報レベルが解除され、2 月は 1 人以下の状態となっています。

ここ数年の定点報告数値の傾向に比べても低い状態にありますが、季節性インフルエンザの動向なども注視する必要があるとされています。

また、国は、新型インフルエンザワクチンの予防接種は継続して実施することから、接種経費の補助予算を成立させており、本市としても、低所得者への接種経費の助成を 4 月以降も継続されると見込んで予算措置等を行っています。

以上でございます。

○ 部会長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。
別になければ、事務局から何かありますか。

○ 事務局

次回の健康づくり支援部会の日程ですが、平成 22 年度は、8 月に部会の役員改選がありますことから、役員改選後、審議会の日程と合わせて開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。